

幼保特例講座に関する科目

		対象	保育士資格保有者のうち幼稚園教諭免許状を有していない方										
		募集期間	後期開講科目:令和7年8月1日～8月20日					前期開講科目:令和8年2月1日～2月20日					
		開講期間	後期:令和7年10月～令和8年3月					前期:令和8年4月～令和8年9月					
		受講料	1単位:15,000円 ※別途必要な経費 検定料:10,000円 入学料:10,000円										
科目	免許法施行規則に定める科目区分		授業科目	単位数	開講学期				本特例における要件 【8単位】 認定こども園、 保育所等での 保育士としての 勤務経験が 3年かつ4,320 時間以上	新特例にお ける要件 【6単位】 R5年度より 左記の勤務経験 に加えて、幼保 連携型認定こど も園での保育教 諭としての勤務 経験が2年かつ 2,880時間以上	特例を適用 しない場合		
	各科目に含める必要事項				前期		後期				一種 免許状 (大卒)	二種 免許状 (短大卒)	
					1年	2年	1年	2年					
教養科目	日本国憲法(※1)、外国語コミュニケーション、体育、情報機器の操作		—						— (※1)	— (※1)	8	8	
教科及び教職に関するR科目	領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	—						—	—	16	12	
		①保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	保育内容総論	2				○	2(※2)	1(※3)			
		保育内容(健康)の指導法	2		○								
		保育内容(人間関係)の指導法	2				○						
		保育内容(環境)の指導法	2			○							
		保育内容(言葉)の指導法	2	○									
		保育内容(表現)の指導法	2			○							
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	—						—	—	10	6	
		②教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職概論	2	○				2	2			
		③教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育制度論	2				○	2(※1)	2(※1)			
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	—						—	—			
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	—						—	—			
		④教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程・保育計画の意義と編成・評価	2		○			1	1			
		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	⑤教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	保育の方法・技術	2		○			(※2)			(※3)
	⑥幼児理解の理論及び方法		幼児理解	2					○	1	—		
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		—						—	—			
	教育実践に関する科目	教育実習	—						—	—	5	5	
		教職実践演習	—						—	—	2	2	
大学が独自に設定する科目			—						—	—	14	2	
合計単位数									8	6	59	39	

- *1「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」の学修にあたっては、日本国憲法の内容(とりわけ第26条(教育を受ける権利))が取り扱われるよう留意。
- *2「保育内容の指導法」及び「教育の方法及び技術」を合わせて2単位を修得。
- *3「保育内容の指導法」及び「教育の方法及び技術」を合わせて1単位を修得。